

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(第1条 省略)

(補助目的)

第2条 県は、県内にアニメ産業を集積し、雇用創出や地域産業活性化につなげる「高知県アニメプロジェクト」を推進することを目的に、県内のアニメ制作企業において必要となる人材の育成に資する取組に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象事業者)

第3条 補助対象事業者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学校法人龍馬学園

(2) 高知アニメクリエイター聖地プロジェクト実行委員会

(第1条 省略)

(補助目的)

第2条 県は、県内にアニメ産業を集積し、雇用創出や地域産業活性化につなげる「高知県アニメプロジェクト」を推進するため、アニメ制作企業において必要となる人材の育成環境を構築することを目的に、県内の専修学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条に規定する専修学校をいう。以下「補助事業者」という。）が、アニメ制作技術の習得に関する専門学科等の設置に向けて実施する教育プログラム（以下「プログラム」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる要件を満たし、知事がアニメ制作技術の習得に関する専門学科等の設置の検討に資すると認めるプログラムとする。

(1) アニメ制作技術の習得に関する専門学科等の設置に向けて実施するプログラムであること。

(2) アニメ制作技術の向上を主目的とするプログラムであること。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<p><u>(補助対象事業、経費等)</u></p> <p>第4条 <u>補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 別表1に掲げる事業</u></p> <p><u>(2) 別表2に掲げる事業</u></p> <p><u>2 前項各号における補助事業、補助対象経費、補助率、補助限度額及び補助期間は、別表1又は別表2に掲げるとおりとする。</u></p> <p>(第5条、第6条 省略)</p>	<p><u>(3) 補助事業者がマンガ制作等の技術の習得に関するプログラムを継続的に実施しており、そのノウハウを生かしたプログラムであること。</u></p> <p><u>(4) 補助事業を実施する専修学校において単位認定が可能なプログラムであること。</u></p> <p><u>(5) 補助金の交付決定後に新たに実施するプログラムであること。</u></p> <p><u>(補助対象経費、補助率等)</u></p> <p>第4条 <u>補助対象経費、補助率、補助限度額及び補助期間は、別表1に掲げるとおりとする。</u></p> <p>(第5条、第6条 省略)</p>
---	--

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(補助金の交付の決定)

第7条 知事は、第5条の規定により交付申請書の提出があった場合は、その内容の適否等について審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、当該補助事業者に通知するものとする。ただし、申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。次号において「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下この項において同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下この条において同じ。）が暴力団員等であるとき。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。

(補助金の交付の決定)

第7条 知事は、第5条第1項の規定より交付申請書の提出があった場合は、その内容の適否等について審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、当該補助事業者に通知するものとする。ただし、申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。次号において「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下この項において同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下この条において同じ。）が暴力団員等であるとき。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (9) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (10) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (11) 県税及び県に対する税外未収金債務の滞納が認められるとき。

(第8条、第9条 省略)

(年度終了実績報告書)

第10条 第3条第1号に掲げる補助事業者は、初年度の3月31日

- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (9) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (10) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (11) 県税及び県に対する税外未収金債務の滞納が認められるとき。

(第8条、第9条 省略)

(年度終了実績報告書)

第10条 補助事業者は、初年度の3月31日時点の実績について、

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

時点の実績について、同日から30日以内に別記第4号様式による年度終了実績報告書を知事に提出しなければならない。ただし、補助対象期間の最終年度は、次条の規定による報告をもって代えることができる。

(実績報告書)

第11条 第3条第1号に掲げる補助事業者は、補助事業を完了した日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の翌日から起算して30日を経過した日又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、別記第5号様式による実績報告書を知事に提出しなければならない。

2 第3条第2号に掲げる補助事業者は、補助事業を完了した日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の翌日から起算して3月を経過した日又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、別記第5号様式による実績報告書を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 知事は、前2条に規定する実績報告書を受領した場合は、必要な検査（報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査）を行い、その実績報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第8条の規定による変更交付を決定した場合にあっては、その決定した内容）及びこれに付した条件

同日から30日以内に別記第4号様式による年度終了実績報告書を知事に提出しなければならない。ただし、補助対象期間の最終年度は、次条の規定による報告をもって代えることができる。

(実績報告書)

第11条 補助事業者は、補助事業を完了した日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）の翌日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、別記第5号様式による実績報告書を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 知事は、前2条に規定する実績報告書を受領した場合は、必要な検査（報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査）を行い、その実績報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第8条の規定による変更交付を決定した場合にあっては、その決定した内容）及びこれに付した条件

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に補助金を交付する。この場合において、補助金交付決定額（同条の規定による変更交付を決定した場合にあっては、変更交付決定額）と補助金の確定額とが相違する場合は、その旨を当該補助事業者に通知するものとする。

(第13条～第14条 省略)

(財産の管理及び処分)

第15条 第3条第1号に掲げる補助事業者は、補助事業が完了した後も、当該補助事業により取得し、又は効用が増加した財産（以下「取得財産等」という。）について別記第6号様式による取得財産等管理台帳（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）を備え、善良な管理者の注意をもって適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 第3条第1号に掲げる補助事業者は、当該補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合（以下この条において「取得財産等の処分」とい

に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に補助金を交付する。この場合において、補助金交付決定額（同項の規定による変更交付を決定した場合にあっては、変更交付決定額）と補助金の確定額とが相違する場合は、その旨を当該補助事業者に通知するものとする。

(第13条～第14条 省略)

(財産の管理及び処分)

第15条 補助事業者は、補助事業が完了した後も、当該補助事業により取得し、又は効用が増加した財産（以下「取得財産等」という。）について別記第6号様式による取得財産等管理台帳（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）を備え、善良な管理者の注意をもって適正に管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 補助事業者は、当該補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合（以下この条において「取得財産等の処分」という。）は、事前に別記第

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

う。)は、事前に別記第7号様式による財産処分承認申請書を
知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 3 第3条第1号に掲げる補助事業者は、前項の規定により知事
の承認を得て取得財産等の処分をしたことにより収入があった
場合は、当該収入の全部又は一部を県に納付しなければならない
い。
- 4 第3条第1号に掲げる補助事業者は、第2項の承認を得ずに
取得財産等の処分をした場合は、その交付した補助金の全部又
は一部に相当する金額を県に納付しなければならない。
- 5 知事は、第2項に規定する財産を補助金の交付の目的に反し
て取得財産等の処分を行うことを承認しようとするときは、そ
の交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を県に納付す
べきことを命ずることができる。

(第16条～第21条 省略)

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年6月7日から施行する。
- 2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただ
し、この要綱の規定に基づき交付された補助金については、第14
条から第17条まで、第19条及び第20条の規定は、同日以降もなお
その効力を有する。

7号様式による財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認
を受けなければならない。

- 3 補助事業者は、前項の規定により知事の承認を得て取得財産
等の処分をしたことにより収入があった場合は、当該収入の全
部又は一部を県に納付しなければならない。
- 4 補助事業者は、第2項の承認を得ずに取得財産等の処分をし
た場合は、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額
を県に納付しなければならない。
- 5 知事は、第2項に規定する財産を補助金の交付の目的に反し
て取得財産等の処分を行うことを承認しようとするときは、そ
の交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を県に納付す
べきことを命ずることができる。

(第16条～第21条 省略)

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年6月7日から施行する。
- 2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただ
し、この要綱の規定に基づき交付された補助金については、第14
条から第17条まで、第19条及び第20条の規定は、同日以降もなお

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

その効力を有する。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別表 1 (第4条関係)

補助事業者	学校法人龍馬学園	
補助事業	次に掲げる要件を満たし、知事がアニメ制作技術の習得に関する専門学科等の設置の検討に資すると認めるプログラム <u>(1) アニメ制作技術の習得に関する専門学科等の設置に向けて実施するプログラムであること。</u> <u>(2) アニメ制作技術の向上を主目的とするプログラムであること。</u> <u>(3) 補助事業者がマンガ制作等の技術の習得に関するプログラムを継続的に実施しており、そのノウハウを生かしたプログラムであること。</u> <u>(4) 補助事業を実施する専修学校において単位認定が可能なプログラムであること。</u> <u>(5) 補助金の交付決定後に新たに実施するプログラムであること。</u>	
補助対象経費※	報償費	補助事業の実施に要する講師等の謝礼
	旅費	補助事業の実施に要する講師等の旅費
	需要費	補助事業の実施に要する物品、書籍の購入費、印刷製本費 等
	役務費	補助事業の実施に要する通信運搬費 等
	委託料	補助事業の一部を専修学校の外部に委託する場合の委託料
	使用料及び賃借料	補助事業の実施に要する会場借上料、システム使用料、物品のリース・レンタル費用 等
	備品購入費	補助事業の実施に要する備品の購入費（事業の用に供する償却資産の取得に要する経費） ※資産の所在する市町村において申告対象とならないものは対象外とする
補助率	1 / 2	
補助限度額	2, 9 0 0 千円	
補助期間	最大2年間（交付決定の日の属する会計年度から翌年度の <u>2月27日</u> まで）	

※消費税及び地方消費税は補助対象外とする。

別表 (第4条関係)

補助対象経費	報償費	補助事業の実施に要する講師等の謝礼
	旅費	補助事業の実施に要する講師等の旅費
	需用費	補助事業の実施に要する物品、書籍の購入費、印刷製本費 等
	役務費	補助事業の実施に要する通信運搬費 等
	委託料	補助事業の一部を専修学校の外部に委託する場合の委託料
	使用料及び賃借料	補助事業の実施に要する会場借上料、システム使用料、物品のリース・レンタル費用 等
	備品購入費	補助事業の実施に要する備品の購入費（事業の用に供する償却資産の取得に要する経費） ※資産の所在する市町村において申告対象とならないものは対象外とする
補助率	1 / 2	
補助限度額	2, 9 0 0 千円	
補助期間	最大2年間（交付決定の日の属する会計年度から翌年度の <u>3月31日</u> まで）	

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税は対象外とする

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別表2（第4条関係）

補助事業者	高知アニメクリエイター聖地プロジェクト実行委員会	
補助事業	次に掲げる要件を満たし、知事がアニメ制作人材の育成に資すると認める、アニメ関連の知識・体験を提供するプログラム （1）アニメコンテンツについてのものではなく、アニメ制作についての知識又は体験を得られる内容であること。 （2）参加者に、仕事としてのアニメについて伝えることができる内容であること。	
補助対象経費※	報償費	補助事業の実施に要する講師等の謝礼
	旅費	補助事業の実施に要する講師等の旅費
	需要費	補助事業の実施に要する物品、書籍の購入費、印刷製本費 等
	役務費	補助事業の実施に要する通信運搬費 等
	委託料	補助事業の一部を外部に委託する場合の委託料
	使用料及び賃借料	補助事業の実施に要する会場借上料、システム使用料、物品のリース・レンタル費用 等
補助率	定額	
補助限度額	20,000千円	
補助期間	交付決定の日から令和8年2月27日まで	

※消費税及び地方消費税は補助対象外とする。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第1号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付申請書

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助対象事業

- 別表1（第4条関係）に掲げる事業
- 別表2（第4条関係）に掲げる事業

2 補助事業名

3 補助金交付申請額

金 _____ 円

4 補助対象期間

補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日

5 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙1又は別紙2）
- (2) 定款又は登記事項証明書又はそれに類する書類
- (3) 直近の決算書（貸借対照表、損益計算書等）
- (4) 補助対象事業の内容がわかるカリキュラムやチラシ等
- (5) 令和6～8年度高知県入札参加資格者名簿の写し又は本社及び高知県内の営業所や事業所の都道府県税の納税証明書（写し可）並びに本社及び高知県内の営業所や事業所の消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）
- (6) 誓約書兼同意書（別紙3）
- (7) (1) から (6) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

別記第1号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付申請書

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 _____ 円

2 補助対象期間

補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 定款又は登記事項証明書
- (3) 直近の決算書（貸借対照表、損益計算書等）
- (4) マンガ制作等の技術の習得に関するプログラム（カリキュラム等）
- (5) 令和6～8年度高知県入札参加資格者名簿の写し又は本社及び高知県内の営業所や事業所の都道府県税の納税証明書（写し可）並びに本社及び高知県内の営業所や事業所の消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）
- (6) 誓約書兼同意書（別紙2）
- (7) (1) から (6) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙1 (第1号様式関係) 事業計画書

1 事業内容
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

別紙 (第1号様式関係) 事業計画書

1 事業内容
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数

名

(6) 実施日程

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数

名

(6) 実施日程

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別紙1 (第1号様式関係) 2 省略)

(別紙1 (第1号様式関係) 2 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

3 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	A	B	B×補助率(1/2)	積算基礎 (Aの根拠)
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
委託料				
使用料及び 賃借料				
備品購入費				
合計				
千円未満の 端数切り捨て				

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

3 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	A	B	B×補助率(1/2)	積算基礎 (Aの根拠)
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
委託料				
使用料及び 賃借料				
備品購入費				
合計				
千円未満の 端数切り捨て				

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

教育プログラムの名称				
(単位:円)				
経費区分	A	B	B×補助率(1/2)	積算基礎 (Aの根拠)
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費			/	
旅費			/	
需用費			/	
役務費			/	
委託料			/	
使用料及び 賃借料			/	
備品購入費			/	
			/	
合計				
千円未満の 端数切り捨て				

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

<2年目>

教育プログラムの名称				
(単位:円)				
経費区分	A	B	B×補助率(1/2)	積算基礎 (Aの根拠)
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
委託料				
使用料及び 賃借料				
備品購入費				
合計				
千円未満の 端数切り捨て				

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<1年目及び2年目の合計>

経費区分	補助金交付申請額 (税抜)
1年目 (千円未満の 端数切り捨て)	
2年目 (千円未満の 端数切り捨て)	
合計	

(別紙1 (第1号様式関係) 4 省略)

<1年目及び2年目の合計>

経費区分	補助金交付申請額 (税抜)
1年目 (千円未満の 端数切り捨て)	
2年目 (千円未満の 端数切り捨て)	
合計	

(別紙1 (第1号様式関係) 4 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙2（第1号様式関係）

事業計画書

1 事業内容

(1) プログラムの名称
(2) プログラムの概要
(3) プログラムの到達目標
(4) 対象者
(5) 参加人数
名
(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
(7) プログラムの内容

※必要に応じて、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

2 事業費積算内訳書

プログラムの名称	
----------	--

(単位:円)

経費区分	A	B	B	積算基礎 (Aの根拠)
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
委託料				
使用料及び 賃借料				
合計				
千円未満の 端数切り捨て				

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

3 収支予算書

(単位:千円)

支 出		収 入	
項 目	金額	項 目	金額
報 償 費		高 知 県 補 助 金	
旅 費		高 知 県 以 外 の 補 助 金 (相 手 方)	
盡 用 費		自 己 資 金	
役 務 費		借 入 金	
委 託 料		そ の 他	
使用料及び賃借料			
合 計	0	合 計	0

(注)補助事業期間の収支予算を記入してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙 3

誓約書兼同意書

私は、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税
外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課へ
の個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及
びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金
償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地

法人名

代表者 職・氏名（白紙）

別紙 2

誓約書兼同意書

私は、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税
外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課へ
の個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及
びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金
償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地

法人名

代表者 職・氏名（白紙）

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第2号様式（第8条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定通知のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金に係る事業内容を変更したいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業名

2 補助金変更交付申請額
既交付決定額 金 _____ 円
変更交付申請額 金 _____ 円

3 補助事業実施期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
変更補助事業終了日 令和 年 月 日（変更の場合は記入）

4 変更事業計画書（別紙1又は別紙2）

別記第2号様式（第8条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定通知のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金に係る事業内容を変更したいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金変更交付申請額
既交付決定額 金 _____ 円
変更交付申請額 金 _____ 円

2 補助事業実施期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
変更補助事業終了日 令和 年 月 日（変更の場合は記入）

3 変更事業計画書（別紙）

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙 1 (第2号様式関係) 変更事業計画書

1 事業内容(変更前)
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

別紙 (第2号様式関係) 変更事業計画書

1 事業内容(変更前)
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達目標

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称			
(2) 教育プログラムの概要			
(3) 教育プログラムの到達目標			
(4) 受講対象者			
(5) 受講人数			
名			
(6) 実施日程			
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
(7) 教育プログラムの内容			
	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称			
(2) 教育プログラムの概要			
(3) 教育プログラムの到達目標			
(4) 受講対象者			
(5) 受講人数			
名			
(6) 実施日程			
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
(7) 教育プログラムの内容			
	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別紙1 (第2号様式関係) 変更事業計画書 1 事業内容 (変更後)、2 省略)

(別紙1 (第2号様式関係) 1 事業内容 (変更後)、2 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

3 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称

(単位:円)

経費区分	変更前(交付決定額)			変更後			積算基礎 (Aの根拠)
	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B× 補助率(1/2) 補助金 交付申請額 (税抜)	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B× 補助率(1/2) 補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
備品購入費			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	0	/	/	0	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

3 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称

(単位:円)

経費区分	変更前(交付決定額)			変更後			積算基礎 (Aの根拠)
	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B× 補助率(1/2) 補助金 交付申請額 (税抜)	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B× 補助率(1/2) 補助金 交付申請額 (税抜)	
報償費							
旅費							
需用費							
役務費							
委託料							
使用料及び 賃借料							
備品購入費							
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	0	/	/	0	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

教育プログラムの名称							
(単位:円)							
経費区分	変更前(交付決定額)			変更後			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B× 補助率(1/2)	A	B	B× 補助率(1/2)	
報償費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
備品購入費			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	0	/	/	0	

<2年目>

教育プログラムの名称							
(単位:円)							
経費区分	変更前(交付決定額)			変更後			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B× 補助率(1/2)	A	B	B× 補助率(1/2)	
報償費							
旅費							
需用費							
役務費							
委託料							
使用料及び 賃借料							
備品購入費							
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	0	/	/	0	

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<1年目及び2年目の合計>

経費区分	変更前(交付決定額)	変更後
	補助金 交付申請額 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)
1年目 (千円未満の 端数切り捨て)		
2年目 (千円未満の 端数切り捨て)		
合計		

(別紙1 (第2号様式関係) 変更事業計画書 4 省略)

<1年目及び2年目の合計>

経費区分	変更前(交付決定額)	変更後
	補助金 交付申請額 (税抜)	補助金 交付申請額 (税抜)
1年目 (千円未満の 端数切り捨て)		
2年目 (千円未満の 端数切り捨て)		
合計		

(別紙1 (第2号様式関係) 変更事業計画書 4 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙2（第2号様式関係）

変更事業計画書

1 事業内容(変更前)

(1) プログラムの名称

(2) プログラムの概要

(3) プログラムの到達目標

(4) 対象者

(5) 参加人数

名

(6) 実施日程

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

(7) プログラムの内容

※必要に応じて、適宜、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

変更事業計画書	
1 事業内容(変更後)	
(1) プログラムの名称	
(2) プログラムの概要	
(3) プログラムの到達目標	
(4) 対象者	
(5) 参加人数	
	名
(6) 実施日程	
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
(7) プログラムの内容	
※必要に応じて、適宜、行の高さも自由に変更してください。	

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

3 事業費積算内訳書

プログラムの名称	
----------	--

(単位:円)

経費区分	変更前(交付決定額)			変更後			積算基礎 (Aの根拠)
	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B 補助金 交付申請額 (税抜)	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B 補助金 交付申請額 (税抜)	
租借費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	0	/	/	0	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

4 収支予算書 (単位:千円)

当初予算額				変更予算額			
支 出		取 入		支 出		取 入	
項 目	金額	項 目	金額	項 目	金額	項 目	金額
照 償 費		高 知 県 補 助 金		照 償 費		高 知 県 補 助 金	
旅 費		高知県以外の補助金 〔相手方:〕		旅 費		高知県以外の補助金 〔相手方:〕	
遊 用 費		自 己 資 金		遊 用 費		自 己 資 金	
役 務 費		借 入 金		役 務 費		借 入 金	
委 託 料		そ の 他		委 託 料		そ の 他	
使用料及び賃借料				使用料及び賃借料			
合 計	0	合 計	0	合 計	0	合 計	0

(注)補助事業期間の収支予算を記入してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<p>別記第3号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名 生年月日</p> <p style="text-align: center;">補助事業中止等承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、下記のとおり（中止・廃止）したいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第9条の規定により、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助事業名</p> <p>2 中止等の理由 ※中止（廃止）の理由は詳細に記入してください。</p> <p>3 中止等の予定年月日 年 月 日</p>	<p>別記第3号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名 生年月日</p> <p style="text-align: center;">補助事業中止等承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、下記のとおり（中止・廃止）したいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第9条の規定により、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業計画名 ※事業計画書「1 事業内容」の「(1) 教育プログラムの名称」を記入してください。</p> <p>2 中止等の理由 ※中止（廃止）の理由は詳細に記入してください。</p> <p>3 中止等の予定年月日 年 月 日</p>
---	---

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第4号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、令和 年度の補助事業を完了したので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 年度終了実績報告額
金 _____ 円

3 補助対象期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
年度実績報告事業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 実績調書（別紙）

5 添付資料

- 補助対象経費に関連する契約書、請求書、支払関係書類（領収書、入金金明細等）、備品購入費に係る資産の所在する市町村における償却資産台帳又は償却資産申告書
- 実施したプログラムの内容がわかるもの
- 交付要綱第15条に規定する取得財産等管理台帳（別記第6号様式）（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）
- (1) から (3) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

別記第4号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、令和 年度の補助事業を完了したので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 年度終了実績報告額
金 _____ 円

2 補助対象期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
年度実績報告事業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 実績調書（別紙）

4 添付資料

- 補助対象経費に関連する契約書、請求書、支払関係書類（領収書、入金金明細等）、備品購入費に係る資産の所在する市町村における償却資産台帳又は償却資産申告書
- 実施した教育プログラムの内容がわかるもの
- 交付要綱第15条に規定する取得財産等管理台帳（別記第6号様式）（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）
- (1) から (3) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別紙 (第4号様式関係) 実績調書 1～3 省略)

(別紙 (第4号様式関係) 実績調書 1～3 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

4 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B× 補助率(1/2)	A	B	B× 補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
備品購入費			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

4 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B× 補助率(1/2)	A	B	B× 補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費							
旅費							
需用費							
役務費							
委託料							
使用料及び 賃借料							
備品購入費							
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙（第4号様式関係）実績調書 5 省略

別紙（第4号様式関係）実績調書 5 省略

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第5号様式（第11条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、補助事業を完了したので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 実績報告額
金 _____ 円

3 補助対象期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
実績報告事業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 実績調書（別紙1又は別紙2）

5 添付資料
（1）補助対象経費に関連する契約書、請求書、支払関係書類（領収書、入金金明細等）、備品購入費に係る資産の所在する市町村における償却資産台帳又は償却資産申告書
（2）実施したプログラムの内容がわかるもの
（3）交付要綱第3条第1項第1号に該当する補助事業者は、交付要綱第15条に規定する取得財産等管理台帳（別記第6号様式）（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）
（4）（1）から（3）までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

別記第5号様式（第11条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名
生年月日

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付の決定のあった高知県アニメ制作人材育成事業費補助金について、補助事業を完了したので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 実績報告額
金 _____ 円

2 補助対象期間
補助事業着手日 令和 年 月 日
補助事業終了日 令和 年 月 日
実績報告事業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 実績調書（別紙）

4 添付資料
（1）補助対象経費に関連する契約書、請求書、支払関係書類（領収書、入金金明細等）、備品購入費に係る資産の所在する市町村における償却資産台帳又は償却資産申告書
（2）実施した教育プログラムの内容がわかるもの
（3）交付要綱第15条に規定する取得財産等管理台帳（別記第6号様式）（補助事業者が別に備える固定資産台帳等に当該補助金により取得し、又は効用が増加した財産である旨記載される場合はその台帳等）
（5）（1）から（3）までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙₁ (第5号様式関係) 実績調査

1 事業実績
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達状況

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

(9) 担当講師

氏名	学内・学外の別	専門分野	担当講義
	学内・学外		
	学内・学外		
	学内・学外		

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

別紙 (第5号様式関係) 実績調査

1 事業実績
<1年目>

(1) 教育プログラムの名称

(2) 教育プログラムの概要

(3) 教育プログラムの到達状況

(4) 受講対象者

(5) 受講人数
名

(6) 実施日程
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(7) 教育プログラムの内容

	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間

(9) 担当講師

氏名	学内・学外の別	専門分野	担当講義
	学内・学外		
	学内・学外		
	学内・学外		

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称			
(2) 教育プログラムの概要			
(3) 教育プログラムの到達状況			
(4) 受講対象者			
(5) 受講人数			
名			
(6) 実施日程			
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
(7) 教育プログラムの内容			
	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間
(9) 担当講師			
氏名	学内・学外の別	専門分野	担当講義
	学内・学外		
	学内・学外		
	学内・学外		

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

<2年目>

(1) 教育プログラムの名称			
(2) 教育プログラムの概要			
(3) 教育プログラムの到達状況			
(4) 受講対象者			
(5) 受講人数			
名			
(6) 実施日程			
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
(7) 教育プログラムの内容			
	講義名称	内容	時間数
①			時間
②			時間
③			時間
④			時間
⑤			時間
⑥			時間
⑦			時間
⑧			時間
⑨			時間
⑩			時間
(9) 担当講師			
氏名	学内・学外の別	専門分野	担当講義
	学内・学外		
	学内・学外		
	学内・学外		

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別紙1 (第5号様式関係) 実績調書 2, 3 省略)

(別紙1 (第5号様式関係) 実績調書 2, 3 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

4 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B ×補助率(1/2)	A	B	B ×補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
備品購入費			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

4 事業費積算内訳書
<1年目>

教育プログラムの名称	
------------	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B ×補助率(1/2)	A	B	B ×補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費							
旅費							
需用費							
役務費							
委託料							
使用料及び 賃借料							
備品購入費							
合計	0	0	0	0	0	0	
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

<2年目>

	教育プログラムの名称						
--	------------	--	--	--	--	--	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B ×補助率(1/2)	A	B	B ×補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
備品購入費			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	/
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

<2年目>

	教育プログラムの名称						
--	------------	--	--	--	--	--	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A	B	B ×補助率(1/2)	A	B	B ×補助率(1/2)	
	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)	補助事業に 要する経費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	補助金額 (税抜)	
報償費							
旅費							
需用費							
役務費							
委託料							
使用料及び 賃借料							
備品購入費							
合計	0	0	0	0	0	0	/
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別紙1 (第5号様式関係) 実績調書 5 省略)

(別紙1 (第5号様式関係) 実績調書 5 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別紙2 (第5号様式関係)

実績調査

1 事業実績

(1) プログラムの名称		
(2) プログラムの概要		
(3) プログラムの到達状況		
(4) 対象者		
(5) 参加人数		
名		
(6) 実施日程		
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
(7) プログラムの内容		
(8) 担当講師		
氏名	専門分野	担当内容

※必要に応じて、適宜、行を追加してください。また、行の高さも自由に変更してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

2 事業費積算内訳書

プログラムの名称	
----------	--

(単位:円)

経費区分	予算額(交付決定額又は変更申請額)			実績額			積算基礎 (Aの根拠)
	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B 補助金 交付決定額 (税抜)	A 補助事業に 要する経費 (税込)	B 補助対象 経費 (税抜)	B 補助金額 (税抜)	
報酬費			/			/	
旅費			/			/	
需用費			/			/	
役務費			/			/	
委託料			/			/	
使用料及び 賃借料			/			/	
合計	0	0	0	0	0	0	/
千円未満の 端数切り捨て	/	/	/	/	/	/	/

※「積算基礎」は、補助事業に要する経費(税込)について単価や数量等の経費の内訳を記入してください。様式に書ききれない場合は別紙(任意様式)として作成してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

3 収支決算書

(単位:千円)

支 出		収 入	
項 目	金額	項 目	金額
報 償 費		高 知 県 補 助 金	
旅 費		高 知 県 以 外 の 補 助 金	
盥 用 費		(相 手 方)	
役 務 費		自 己 資 金	
委 託 料		借 入 金	
使 用 料 及 び 賃 借 料		そ の 他	
合 計	0	合 計	0

(注)補助事業期間の収支決算を記入してください。

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

(別記第6号様式(第15条関係) 省略)

(別記第6号様式(第15条関係) 省略)

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第7号様式（第15条関係）

令和 年 月 日

財産処分承認申請書

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名

令和 年 月 日付で交付の決定がありました高知県アニメ制作人材育成事業費補助金につきまして、下記のとおり承認を受けたいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第15条第2項の規定により申請します。

記

1 補助事業名

2 取得財産の品目及び取得年月日
品 目 :
取得年月日 : 年 月 日

3 取得価格及び時価
取得価格 円（税抜）
※補助金で購入した処分する備品の金額を記入してください。
時 価 円（税抜）
※残存簿価相当額（又は収益額、鑑定額）を記入してください。

4 処分の方法

5 処分の理由

別記第7号様式（第15条関係）

令和 年 月 日

財産処分承認申請書

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名

令和 年 月 日付で交付の決定がありました高知県アニメ制作人材育成事業費補助金につきまして、下記のとおり承認を受けたいので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第15条第2項の規定により申請します。

記

1 事業計画名
※事業計画書「1 事業内容」の「(1) 教育プログラムの名称」を記入してください。

2 取得財産の品目及び取得年月日
品 目 :
取得年月日 : 年 月 日

3 取得価格及び時価
取得価格 円（税抜）
※補助金で購入した処分する備品の金額を記入してください。
時 価 円（税抜）
※残存簿価相当額（又は収益額、鑑定額）を記入してください。

4 処分の方法

5 処分の理由

高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧

別記第8号様式（第17条関係）

令和 年 月 日

補助事業者の地位承継に関する届出書

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名

令和 年 月 日付け高知県指令 高 第 号で交付の決定がありました高知県アニメ制作人材育成事業費補助金につきまして、次のとおり補助事業者の地位を下記の者（に承継させた・から承継を受けた）ので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第17条の規定により届け出します。

記

- 1 補助事業名
- 2 承継の年月日
- 3 承継の事由
[合併 ・ 会社分割 ・ その他 ()]
- 4 会社の名称、本店の所在地及び代表者職・氏名
【名 称】
【本店の所在地】
【代表者 職・氏名】
- 5 添付書類
・ 承継の事実を証する書類
・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
・ その他知事が必要であると認める事項

別記第8号様式（第17条関係）

令和 年 月 日

補助事業者の地位承継に関する届出書

高知県知事 様

申請者 所在地
名称
代表者名

令和 年 月 日付け高知県指令 高 第 号で交付の決定がありました高知県アニメ制作人材育成事業費補助金につきまして、次のとおり補助事業者の地位を下記の者（に承継させた・から承継を受けた）ので、高知県アニメ制作人材育成事業費補助金交付要綱第17条の規定により届け出します。

記

- 1 事業計画名
※事業計画書「1 事業内容」の「(1) 教育プログラムの名称」を記入してください。
- 2 承継の年月日
- 3 承継の事由
[合併 ・ 会社分割 ・ その他 ()]
- 4 会社の名称、本店の所在地及び代表者職・氏名
【名 称】
【本店の所在地】
【代表者 職・氏名】
- 5 添付書類
・ 承継の事実を証する書類
・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
・ その他知事が必要であると認める事項